

「共生」に対する人生地理学の視座 村尾行一



「地球規模での環境悪化と環境保護の認識の高まりに追従して、熱帯林を保有する諸国は過激なNGOsと環境運動の攻撃の的になってきた。熱帯林地域では無秩序な林木伐採、乱開発、生物的多様性の喪失そして森の民の虐待が行なわれている、と彼らは言い張るが、しかし彼らの説は事実と状況の誤報、誤解から生じたものということが稀ではな」(Ministry of Primary Industries Malaysia, *Forever Green, Malaysia and Sustainable Forest Management*, Kuala Lumpur, 1992, p. 2)。

「この攻撃は、先進国の消費者と政府に強い圧力をかけ

て熱帯林材のボイコット、使用制限・禁止を迫るまでに高揚してきている。彼らの説の文脈からすると、熱帯林材を温帯林材、アルミ、鉄鋼、プラスチック等で代替することが結論となる」(ibid.)。

「世界の木材取引の七五%を温帯林材が占めているのに対し、熱帯林材は二五%に過ぎない。しかも熱帯林の面積は温帯林と寒帯林の合計面積よりも大きいのである」(ibid.)。

「マレーシアはノールウェーと殆ど同面積の国土なのだが、英国の国土面積にほぼ等しい面積の天然林および人

工林でその国土を被っているという事実を誇りに思う。サラワク州のみでオランダの国土面積の約二倍半の天然林がある」(ibid., p. 1)。

「NGOsの錦の御旗を掲げて運動している過激環境保護派が関心をもつのは、熱帯林問題を地球規模での環境悪化のスケープゴートにすることのみではないか。……熱帯林材の貿易制限は万能薬ではない。むしろ反対に、多くの発展途上国が懸命に取り組んでいる保続的森林経営の総過程を土台から掘り崩し、阻害するという逆効果を生じさせることになる。実は、そもそも欧米先進国こそが、昔から自分達の森林である温帯林の莫大な浪費という過誤を冒してきたのであって、その過誤の原因は、先進国が貴重な・重要な経済的資源として森林を扱うことに失敗した、ということに求められるのではなからうか。どうか同じ過誤を発展途上国に、とりわけ今なお豊かな熱帯林に恵まれている途上国に押しつけないでもらいたい」(ibid., p. 3)。

これは昨九二年六月三日から十四日の間、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連環境及び開発会議」

「United Nations Conference on Environment and Development」を特に念頭において、マレーシアが表明した公式見解である。

「熱帯林を伐るな」とは自明の大義である、と日本では思い込まれている。だから熱帯林保有国にとっても当然正義であり利益である、と思ひ込まれている。ところが、このように当の熱帯林保有国は猛烈に反発している。とりわけてNGO・環境保護運動が、このように手厳しい批判的になっている。

これは環境問題やら自然と人間の共生云々やらに関心をもつ日本人にとって心外なほど意外なことであろう。しかし事実なのである。しかもここに引用したものはほんの一例でしかない。文書だけではない。東南アジア諸国の森林官はじめ森林に係わる人々が公式の場でも私的な語らいの場でも、同じ趣旨の苦情を話してくれたことは再三ではない。

まずは熱帯林問題についての日本人の認識と理解を紹介しよう。ある高名な環境学者がこれを適切に約言しているの、それを参看することにした。

(1)「南方の国には森林がたくさんあった。今、森林を守ろうとしています。が発展途上国は外貨を稼ご金を儲けるためにどうしても木材を売る。そうすると日本は紙をたくさん使うし木材も使うから、南方の木材を買うわけです。そして自分の国は環境保護だと言ってなかなか木を切らない。自分の国の森は切らないで他の国の森の木を切ってくるわけです」。

(2)「森林が破壊されて木がなくなってくると、雨が降れば洪水のようになるわけです。したがって上流に森林があったようなところでは、下流の農地が破壊されて、南の方では農業ができなくなるわけです。またいわゆる森の中で生活していた人は森から追い出されてしまう。どこへ行くかという都市へ行くしかないわけです。それで南方では大都市ができていくわけです。森が切り開かれるだけが原因ではないと思いますが、何しろ都市にはほとんど人が集まってくる。今度は都会で人が生活するようになると、燃料が高く、また経済力がないから石油がなかなか使えない。そこで都市を囲んでいるような森の木を切って生活する。そしてますます都市の周辺の木

はなくなっていくわけです」。

(3)「結局、日本が直接やったことは南の国から木を買うというだけですが、その連鎖反応として南の国の人の生活を逆に悪くしているんです。反対に日本は何を得ているかと言うと、結局日本国内ではとても買えないような安い値段で南方の国の木を買う。したがって日本は経済的には利益を得ている。その利益はどこから来たかと言うと、南の国の人の方が環境破壊による損害を受けることによって、その損害を受ける分が日本の経済的利益に変わっているわけです」。

(4)「別の角度から見ると、結局日本は南の方の森林を切ると言うことによって、南の人の方の基本的な人権を侵害しているとも言えます」。

ここに要約的に紹介された理解と事実認識が、いかに先のマレーシアの理解と事実認識に反するかは多言を要しない。さらには後に紹介する当のリオ国連環境開発会議が採択した宣言とも激しく衝突するのである。

そして林業に係わる細部においても私たちは事実認識を異にする。

例えば第一に、

「日本の南洋材輸入と森林消滅と洪水と下流の農地破壊と住民の窮乏化と都市への過集中」

という因果論は、余りにも単純粗雑である。事実とはいえない。

第二に、「日本の経済的利益と南洋の環境的損害」という等式は証明できるのか。

第三に、日本の林家等の伐採量の減少も、森林保全を動機としたものでは全然ない。環境保護云々とは全く無関係の事象である。

第四に、国産材の生産量の増減と南洋材の輸入量の増減とは相関がない。

第五に、南洋材の価格は「日本ではとても買えないような安い値段」ではない。

第六に、そして、そもそも日本の木材総供給量に占める外材の輸入材の比率が高い根本原因は、国産材の価格競争力の弱さよりも、国産材、ひいては日本林業の非價格競争力の弱さにある。それは要するに、日本林業の大部分が戦後ようやく用材林業に参入した生産技術的に

も商品経済的にも未成熟な経営であること、戦前派といえども多くは粗雑な経営であること、殆どの国産材の商品性が低いこと等による。だから昭和六一年以降の木材需要の大幅な増大にもかかわらず国産材の供給量は減少した。そして南洋材輸入も、旧ソ連材と同様減少している。増大したのは米材とニュージーランド材である。

第七に、日本紙パルプ産業の熱帯材に対する依存度は低く一九七八年で総原料中の一・一%、八八年では〇・七%、輸入量中に占める比率でも八八年で四・四%、九一年で五・四%でしかない。パルプ材の輸入先の主力は北米で四九・五%、次が熱帯以外の大洋州の二五・一%である。また日本では古紙が製紙原料として重要であって総原料中古紙の占める比率は七八年で三九・九%、八八年で四九・四%である。そして日本は古紙の利用率(紙板紙生産量に対する古紙消費量の割合)、回収率とも世界最高であり、九一年で前者が五〇・二%、後者は五二・二%である。そして日本は第三位の古紙輸入国であって(一位はアメリカ、二位はドイツ)、その主な輸入先は断然北米である。他方、途上国の木材総生産量に占めるパルプ材

の比重は微小で、二・七%でしかない（先進国は二五・八%）。七九・九%と圧倒的大部分は薪炭材である（先進国は一五・九%）。以上要するに紙パルプ原料の交易は先進国間の水平交易である。（日本紙パルプ商事株式会社「図説・紙・パルプ統計」、各年次版を参照）。

第八に、オランアスリ等の所謂森の民に対する生業圧迫・人権侵害にしても日本が加害者である因果関係は見えにくい。この点についてはマレーシアが先のように事実無根と抗議しているが、もし熱帯の森林地域において事実彼らが迫害されているとすれば、それは例えば不法入植、ゲリラやギャングの根拠地化、密猟者の跳踉跋扈、胡椒や芥子等のプランテーションの侵入、トランスイミグレーション政策、彼らの定住化政策、森林の所有権の確定（森林国有化）等といった事情によるのであろう。

また熱帯林問題とは、畢竟熱帯林では保続的経営「sustainable management」「strain yield」が行なわれていない、ということと前提に成り立っている議論である。そこで本題への導入として、『保続』＝「sustain」に触れておこう。

森林の資源としての二大特徴の第一は再生可能な資源であること、第二は極めて多種多様な産物・効用を提供する資源であることであるが、この「再生可能な資源」であることを担保するものが『保続』である。そうである所以は畢竟森林の再生には長い時間を要するということとあって、だから現存の森林資源を一挙に消費してしまうのではなく、資源利用が永続するために、収穫を量的には資源の増殖量以内に止め、方法的には森林の再生に造林育林に資するものであらしめることが必要である。これによって、最低でも現在の世代が享受している価値（質及び量）に等しい森林資源を後の世代へ、さらにいうとひとごとではなく明日の自分たちへ譲り渡す。これが『保続』である。

この『保続』„Nachhaltigkeit“が森林経営の最重要原則としてドイツで確立された一九世紀初頭をもって近代林業の成立時としてよい。そして一八七八年を確立時としたい。近代的な林学の研究教育は総合大学で行なうべきであるというコンセンサスが最初に先ずバイエルン王国で形成され、この年首府のミュンヘン大学経済学部

『保続』という概念は六月十三日にリオ国連環境開発会議が『アジェンダ9』として採択した『森林原則宣言』“Non-legally binding authoritative statement of principles for a global consensus on the management, conservation and sustainable development of all types of forests”の眼目であって、例えば環境問題に深く関わっているこれまた高名な経済学者宮本憲一博士が『持続的開発』とは「発想のコペルニクス的転換」と受け止めていることが端的に示すように（宮本『持続する発展』と農山村の再生——国連環境開発会議に出席して——、『学士会報』一九九二、七九七号）、一般の日本人にとっては極めて新規な概念である。「開発か保全か」「産業か生活か」との二元対立型発想でもって広くは自然・環境問題を、狭くは熱帯林問題を観るのが日本を支配する精神風土であるから。ましてや明治初期から『保続』という訳語が与えられていることなど全然知らない（そのため今日では「持続」という新しい訳語をわざわざ与えなおしている）。しかし日本人でも、我々林学者は古くから最も馴染んできた概念なのである。

（Staatswirtschaftliche Fakultät）に林学科が設置された。日本でも『メルヘン王』としてよく知られているワグナーの熱狂的パトロンでもあったルートヴィヒ二世の勅許によって任用された六名の正教授の筆頭がカール・ガイヤーである。彼の学説の根幹は、

「森林経営とは自然に帰り、自然の法則に違ふことによつて、自然の総ての生産力を満度に活用すること也」と約言することができる。大面積の皆伐・単純一斉林

（同一樹種の均一な形状の林木からのみ成る森林）造成を厳しく戒め、それまで林業を拘束していた人工造林・皆伐という枠から林業を解放することを唱導して、各種樹種から成る混交林・しかも不均等大きさの林木から成る複層林を、主に天然更新施業によって（事情によっては人工造林を併用しつつ）群状に造成保育して択伐（非皆伐方式の伐木）を行なうという森林経営体系を確立したのである。

それは最近脚光を浴びてきた„naturnah“『近自然的』の先駆といつてよい。さらにいうと彼の立脚点はそれ以上のもの、即ち„naturgemäß“『合自然的』である。し

たがってガイヤーらは、いかなれば生態学を最も早く産業科学化した人々である。例えば資源の増殖量から許される収穫量も今日の表現を用いければ生態系生態学的研究により確定できるものである〔ちなみにドイツの生物学者エルンスト・ヘッケルが「エコロギー」という造語を公にしたのは一八六六年〕。アルプスに展開しているスイス林業はガイヤー林学の模範的な教え子といってよい。そしてガイヤー林学のコロラリーとしてアルフレッド・メラーの「Dauerwaldwirtschaft」「恒続林施業」が生まれる。これは森林状態を保持したまま林木伐採を行なうという施業法であつて、メラーがフリードリッヒ・フォン・カリツチュの理解ある協力をえて一八八三年から一九一三年の間北ドイツのベールントーレンで実証事業に取り組んだ森林経営方式である。なおいうとメラーが体系化する以前から経験的手法により実践されていたのである。

しかもガイヤーは、後に主題的に論じる牧口常三郎の発想に通じるのだが、森林経営を中央官庁が支配すること、ましてや法令・定式によって緊縛することに反対の立場を堅持して、森林はあくまでも現地の森林官の主導

林学が例外的に研究教育される所以もここにある。

他の欧米諸国もこれに倣つて、或いは早く、或いは遅くの別はあれ、この近代の森林経営方式を採用して行く。だから「sustainable development」「sustainable management」「sustain yield」等はこのドイツ語の英訳である。さらにはこれが欧米以外の地域にまで伝播して行く。さらにはこれが欧米以外の地域にまで伝播して行く。例えば日本も、東京大学農学部の前身である東京農林学校の実質上最初の林学教授として、後にガイヤーの後継者となるハインリッヒ・マイヤーを招聘した。ミュンヘン大学改組後まる十年後の一八八七（明治二〇）年のことである。そして多くの日本人がドイツに留学する。最初の日本人造林学教授である上に、例えば吉野林業を発掘し、明治神宮内外苑をも設計し、さらには世間では貯金の権威として知られるというマルティン・人間の本多静六のミュンヘン大学留学がその典型である。また自国に豊富な森林を保有しない英国やオランダ等は植民地にこの近代林業を移植して行く。

だからマレーシア森林行政当局も、「再生可能な資源」として森林を保続的に経営することは魅力的ではある

により経営されるべきものと主張した。合自然性つまりは場所毎に異なる生態系の特質を尊重するという彼の立場からは当然のことである。この彼のような思想の制度化が「Oberförstersystem」「営林署制度」と呼ばれるものである。これは、現地の森林官はあくまで上級官庁の指揮監督の下で経営に取り組むという従来の「Revisionsförstersystem」「大小林区署制度」の超克の上に制定されたものである。後者が所詮は絶対主義事務官僚によって森林経営が牛耳られていたのに対して、前者はあくまで近代的なテクノクラット優位の制度である。だから森林官は優れた資質、広く深い見識そして実地に練達した人材でなければならぬ。そこで医療の場合の医師国家試験・インターン制度、法曹の場合の司法国家試験・司法修習生制度と同様の、所要の実習を含む「Große Forstliche Staatsprüfung」「大林業国家試験」という極めて厳しい資格試験に合格した者が森林経営の責任者になりうる、という制度が生まれた。ミュンヘン大学に林学科が設置された所以、元来は技術学の研究教育を排除するドイツの、ひいては欧州の Universität にあつて医学と

が、しかし決して新しいことではない。一九〇一年最初の森林官が任用された時から、すでにマレーシアでは森林経営に系統的に取り組むまでに発展していたのである。……連邦と各州とが連携しつつ保続的な森林経営のための施策を講じているマレーシアは一九七八年策定の国有林政策でも以下のことを明確に打ち出している。即ち、森林経営は合理的な経済的生産を達成しなければならぬと同時に、環境に係わる社会的ニーズを満足しなければならぬ。そして環境的ニーズとの調和をとつてこそ、木材その他の林産物を素材とする加工業・製造業並びに輸出に対して永続的に木材等を供給するものとして、森林は利用されるのである」といふ（ibid. p. 4）、さらには、「不幸なことに過激な環境保護圧力団体は保続的林業経営がいかなるものであるかについての知識を全く欠く」というのである（ibid. p. 3）。

このように西側環境運動は発展途上国にとっては、いかなれば「エコロジー帝国主義」である。^(*)「かつて自分たちの森林を破壊しておきながら、我々が今ようやく森林を社会経済的発展の動力源にしようとする」と、しかも

過去の彼らとは違ってスタートから保続的開発を行おうとしているのに、それも駄目、というのは、しかも我説を押しつけるとは余りにも身勝手・理不尽ではないか」と翻訳できる発展途上国の声がリオの国連会議に反映されている。

(注*) もともと我々日本人にとって発展途上国の気持が全然共感できないでもない。それは鯨問題をかかえているからである。

第一に、この国連会議の名称は繰り返すが「環境及び開発会議」である。これは「環境か開発か」という日本人の頭に嵌められている思考の枠の解体を意味する。

第二に、『森林原則宣言』の表題の頭初が“Non-legally binding”であって、この宣言は遵守しなくても法的制裁を受けない国際的合意であることを鮮明に示している。さらに「I. 前文」に続く一五条からなる「II. 原則／要素」の2—(a)ではより強調して、「国家はその開発の必要及び社会・経済発展のレベルに従い、また、総合的社会経済開発計画の中で合理的な土地利用政策に基づく他の用途への転用を含む、持続的な開発及び法制度に合

致した国家政策に基づき森林を利用、経営、開発する主権的かつ不可侵の権利を有する」ことを宣明している〔林野庁海外林業協力室の仮訳を利用。以下同じ〕。換言すると、「地球は一つ」的なボーダーレス主義を排して森林の取り扱いは外国の干渉を許さない一国の主権の一部だというのである。

さらに「林産物の貿易は、国際貿易法規及び諸慣行と合致し非差別的かつ多国間で合意された規律及び手続きに基づくべきである。右に関連して、林産物の開かれた自由な国際貿易が促進されるべきである」(13—(a))。そして「生産国が再生可能な森林資源をよりよく保全、経営することが可能とするため、付加価値の高い林産物に対するよりよい市場アクセス及び価格の提供に対する関税障壁や障害の削減または撤廃及びそれら産品の地元における加工が奨励されるべきである」(13—(b))。「森林の保全と持続的開発政策は、経済、貿易、その他関連政策と統合されるべきである」(13—(d))。

だから「長期的森林の持続的経営を達成するため、木材及び他の林産物の国際貿易を制限かつ／あるいは禁止

するための、国際的な義務や取決めと両立しない一方的措置は除去または回避されるべきである」(14)。

以上要するに「森林の経済的利用反対」「木材の商品化反対」「森林への市場経済の論理の侵入反対」が否定されている。

また「全ての種類の森林は、特に途上国において、再生可能な生物エネルギー資源の提供を通じてエネルギー需要を満たす重要な役割を果たしており、家庭及び産業用燃料材の需要は持続的森林の経営と造林及び再造林により満たされるべきである。この目的のため、燃料と産業用木材供給のため郷土樹種及び導入樹種の植林が寄与する潜在力が認識されるべきである」(6—(a))と、日本で大いに憂慮されている木材の燃料としての利用並びに今の日本では評判の頗る悪い人工造林(外国樹種の導入を含めて)が認められた。

そして森林問題は決して熱帯林のみの問題ではない、という発展途上国の意向をうけて『宣言』の表題の末尾に「あらゆるタイプの森林云々」なる文言が入った。もし外国が熱帯林の保全を求めるならば、応分の費用負担

等を行なうべきであることが明記された。即ち「森林保全と持続的開発と関連する利益の達成のための合意された全ての増加的費用は拡大された国際協力が必要とし、国際社会によって公正に分担されるべきである」(1—(b))。「特に途上国における森林の経営、保全、持続的開発を目的とした国の政策と計画の履行は、適当な場合には、民間分野を含む、国際的な資金的・技術的協力によって支援されるべきである」(8—(c))。

もし「グローバルな観点」というならば、「先進国への資源の純移転によって状況が悪化している場合の対外債務、及び林産物とくに加工林産物に対する市場アクセスの改善を通じて少なくとも森林の再生価値を実現することに關する問題を矯正することの重要性を考慮しつつ、途上国が自らの森林資源の経営、保全、持続的な開発を強化するための努力が国際社会によって支持されるべきである。この関連で、市場経済への移行過程にある諸国(旧ソ連東欧等)村尾注」に対しても特別の注意が払われるべきである」(9—(a))。さらに「森林資源の保全及び持続的利用を達成するための努力に障害となる諸問

題及び、森林及びその資源に経済・社会的に依存している地域住民、とりわけ都市貧困層、農村貧困層にとつて代替的な選択肢が事実上欠けていることに起因する諸問題の解決のため、政府及び国際社会による取り組みが行なわれるべきである」(9—(b))。

このように見てくると、我々は従来と同じ発想と価値観から環境問題を、自然との共生を論じ続けることは許されない。改めて人間と自然との関係を問い直す必要がある。なおいえば、人間と自然との関係の問い方そのものを新しいパラダイムで再構築しなければならないと思う。最低いえることは、森林の保全、ひいては自然の保全には経済力が必要であり、経済活動によつてそれが実現できる、ということである。このことを旧社会主義諸国が凄惨な姿で自白してくれた。したがつて『自然との共生』における『利』の肯定を許すパラダイムが必要なのである。結論を先取りすると、創価学会初代会長牧口常三郎の『価値論』・『創価思想』がそれなのである。牧口は従来の支配的な価値観「真善美」を否定して、通念的には、とくに凡百の宗教・道徳では「悪」ないしは

な依存関係はない。自然は人間の存在を前提としない。むしろ逆に、人間不在の状態、人間生存不能の状態の自然の方が普遍的である。大宇宙のレベルの話は措いて、議論を我が地球に局限しても、その誕生から今日にいたる歴史の圧倒的大部分は周知のごとく人間不在であった。ようやく人間が生存できるようになった現在の地球でも、これまた周知のごとく実は人間生存不能の場の方が大部分を占めている。

また、「自然との共生」を説くとき、ひとは人間を強者とし自然を弱者としていよう。人間が自然を支配し、圧倒しさらには破壊すると思うからこそ「自然との共生」が説かれるのであろう。しかし事実は全く正反対である。なるほど人間の行為によつて自然は変化するし、また変化させてきた^(*)。しかし、だからといって自然が破壊されたのではない。例えば大地が不毛の地と化そうとも、海水が毒水と化そうとも、大気が白熱ガスと化そうとも、それはそれで自然の或る一つの状態である。地球四十五億年の歴史、宇宙百五十億年の歴史を軽く念頭に浮かべるだけで、このことは容易に理解できる。問題は、その

「うしろめたさ」の範疇に属す「利」を価値化した。そして「真」を価値から放出して、「利善美」を価値としたのである。何故なら、真理は価値(判断)の外の範疇である上に、そもそも「真善美を理想とすることは、われわれの生活に最も必要な最も切実な利の価値を除外していることに重大な欠陥がある」からである(創価学会教学部編、『日蓮正宗教学小辞典』、一九八八年、四五二頁)。

本誌一九九〇年第一号に掲載された拙稿『「地人相関」より見た環境問題——仏法および「人生地理学」との出会い』で、この牧口の価値論と混合して詳述したように、人間と自然との『共生』の必要性をあらためて主張することは、それ自体としてはナンセンスである。自然との『共生』の必要性を主張するということは、裏返えせば自然と共生しなくても人間は生存しようと思ふからで、これは驚くべき倒錯である。何故ならば、人間は自然と共生していなければ生きてはおられない存在である。現在のような状態の地球の自然が人間生存の絶対的基盤である。今の地球のこの自然が人間の宇宙飛行士における「生命維持装置」なのである。しかし自然の側にはそんな

ような状態の自然では人間が生存できない、ということころにある。強者は自然の方であつて人間はあくまでも弱者なのである。

(注*) この行為の典型が農業である。数千年にわたる全地球規模での土地改造、品種改良、施肥、灌漑等農業による自然改造に比べると、近代工業などタカがしているというものだ。

いわゆる「自然破壊」とは、人間が自らの愚考暴挙によつて、あたかも語の真の意味での「有難い」状態の自然を人間に不利な状態に変化させることである。その極は人間生存不能である。破壊されるのは人間の方である。自然との共生を自ら断ち切ることである。だから「自然破壊」とは人間の自損行為・集団自殺の倒錯的表現である。したがつて「共生」問題は、あくまでも人間を主体に据えた・人間にとつての利益を発想の原点に据えた最適自然との共生の在り方の選択の問題なのである。

この立場は『人間原理主義』といってよい。そして人間の利益とは、牧口常三郎が喝破したところの「利善美三価値の実現、創造」である。

こうした立場こそエコロジカルなのである。何故ならエコシステムとは或る生物的主体とその生物的・非生物的環境との相互作用系の謂であるからには、何を主体として選択するかが α であり ω なのであるから。

以上要するに、人間と自然との関係とは「依正不二」の一語につく。人間が「正報」即ち主体、自然が「依報」即ち客体・環境、という位置付けを含めて、この仏法的世界観こそが人間と自然との関係を過不足なく把握している。

この人間原理主義的な、そして人間原理主義に立つた自然との共生論的な世界観を最も早く確立したのが他ならぬ牧口初代会長の名著『人生地理学』（一九〇三年初版出来）なのだが、本書は何故に知る人の少ない労作である。だから以下やや詳しく紹介する。

牧口が緒論と四編三十四章から成るこの大部の著作で論じたことを凝縮していえば、要するに『地人相関』である。人間と環境との相互関係を具体的に把握することである。その場合特に注目すべきなのは、この相互関係Ⅱ地人相関の把握を彼はあくまでも人間を、より正確に

いえば生身の人間の実生活というものを主体として行なっていることであり、それを視座の根幹として行なっていることである。即ち彼は次のようにいう。

「人生地理学は地球の表面に分布する自然現象と、人類の生活現象との関係の系統的知識なり。この人類の生活現象は、略して人生現象、さらに略して人生というをうべく、地球の表面に分布する自然現象というを略して地的現象、さらに略して地ともいうをうべければ、右の定義を約言すれば次のごとし。『地理学とは地と人生との関係を説明する科学なり』（『人生地理学』、聖教文庫本5、二二八頁）。しかして「人生地理学において人類の生活現象をその主題とす」（同、二一九頁）。

「このゆえに自然地理学上いかにもしるき現象なりとも、そが人類の生活になんら著しき関係なくば、人生地理学において顧みるの必要なく、また自然地理学上いかに精細に分類せられたる觀念なりとも、その甲者と乙者との間になんら人生に利害その他の関係の区別点なくば、これを分説するの必要なく、これに反して自然地理学上より見れば、なんらの興味も価値もなき事項にして

も、そが人生に著しき関係あらば、人生地理学においては、これを特筆大書す。かの海洋航通に欠くべからずとして特記せらるる港のごとき、自然地理学上から見れば、単に海岸の微細なる一屈折として看過するに、人生地理学においてはこれを交通上、はたその国、その地の経済上、政治上、文化の發達上、すこぶる重大なるものとして研究す。またかの生物の分布のごときも、自然地理学においては気候、土質等の関係上より生物の種類の分布の状態を研究するに満足し、各種類の量的分布のごとき、たとい必要とするも他の自然現象との関係を明らかにするだけの大体の記載にて満足す。しかるに人生地理学においては、その量的分布こそ、一地方の生活にも、一国民の生活にも、すこぶる重要な関係を有するものなれば、これを対象中の重大なる事項として取り扱い、単に自然地理学の研究の結果を借り来りたる単簡なる各種類の分布を記載するをもつて満足せず、さらに深く重要各種類については、その量的分布を精査するを要す」（同、二二八―二九頁）。

この人間原理主義に立てば、人間実存とは畢竟『人間・

自然系』という一個の生態系概念である。すると実体である人間は『人間』というカタチをした自然という意味での『人間的な自然』であり、だから自然とは『自然』というカタチをした人間即ち『自然的人間』だと悟ることができる。そこで牧口は、日本が山国であること、山が多くの効用を人間にもたらしていることを指摘した後、次のようにいう。

「かならずや山によりて愛護せらるる国民は、山を見ること、あたかも子の親におけるごとけん。誰か山を愛せざるものあらんや。ここに至りて、これまで自己と相對峙し、自己と異なりたるものとせる山は、今や自己と同じく世界の一部員となり、自己と相關の交際あるものとなり、ここにまったく有情物と化す。すでに有情なる交際物と化す。これにおいてか、吾人は山と一致せるものとして、ともに苦樂をともにし、山が受くる運命をともに経験するの感起くる」（『聖教文庫本1、二二五頁』）。

これこそ『人間と自然の共生』の極致である。そしてそれは他ならぬ人間原理主義に立脚すればこそ到達できる頂上なのである。

彼の方法論でさらに着目すべきことは地と人との具体的な相関（その大宗は人間と自然との代謝であり人間生存を支えるものである生産活動）を介することによって、必然的な人間同士との共生の具体像を描くことである。しかも頗る詳細具体的に、生活者の次元において説くところに彼の真骨頂がある。

「もとこれ荒浜の一寒民、漂浪半生を衣食に徒消して、いまだいささかの世上に貢するものなし。しかるに一度想いをこの微賤の身辺に注げば、端なく無量の影響に愕然たらずんばあらず。五尺の瘦軀に纏う一襲の絨衣、これはこれ粗なりといえども、けだし南アメリカもしくはオーストラリアの産するところにして、イギリス人の勤労とその国の鉄と石炭とによって成るところ。五寸の瘦蹠に穿つ一足の短靴、これはまた、陋といえども、けだしその底皮は北アメリカ合衆国の産するところにして、その他の革は英領インドのいだところ。これを記して頭を擡ぐれば、耿々たる一穗の寒燈、また無言の裏に語る、『コーカサス山端、裏海の畔に湧出し、一万里外に運搬せられてここに至る』と。燈光を調節して視力の欠

を補う眼鏡の小玻璃片、またドイツ国民の精巧と熟練とを想起せしむ。細民の寒夜、一瞬の生活、多く思慮を用いずして、なお、かつ心頭に浮かぶところのもの、すでにかくのごとし」（同、二四頁）。

「今もし、これらの原料が、牧畜せられ、採掘せられ、蒐集せられ、製造せられ、運搬せられ、売買せられ、ようやくにして吾人の身辺に達するその間の力と時とを想像するとき、またこれら有形の物に警醒せられて、さらに無形の影響に想及するとき、すなわち平素において、いささかの感覚だもなぐして経過したる単調なる半生が、この広大なる空間と時間との絶大の影響の焼点において遂げられたりしことに想到するときは、驚倒せざらんとするも得べからざるなり。余が一児生まれて母乳を欠く。すなわち牛酪をもつてこれに代う。ときにしばしば邦製の粗品に懲り、医師に請うてようやくスイス牛酪を選定し得たり。これにおいてかもはやウラ山麓の牧童に感謝を払うべきを知る。転じてそれが一襲の綿衣を見る。たちまち黎黒なるインド人が炎天のもと流汗を拭きつつ栽培せる綿花を想起せしむ。野人微賤の一子女、呱呱

一声、すでにすでに命、世界にかかるにあらずや」（同、二五頁）。

（注*）余談ながら、この牧口説を引用して想起することとはロシアマルクス主義が生産物の輸送と分配、つまりは交通業と商業とを価値を生まぬものとして軽視したところに社会主義の経済的崩壊の一大原因があるということ。我国でも、この自然保護・環境保全問題を論する場合商品化に対して極めて否定的な議論が多い。自戒すべきことである。先の『森林原則宣言』からもそれがいえる。

このように牧口は人と人との共生を活写する。彼は、人と人との共生を無視した人間と自然との共生談議は無意味であることを明示する。

換言すると牧口にとって地理を論ずるのは人生を論じるためであった。だから彼が「地を離れて人なし。人を離れて事なし。人事を論ぜんとせば、まず地理を究めよ」との一文で『人生地理学』を結んでいるのは蓋し論理必然的である（文庫本5、三〇五頁）。

周知のごとくカール・マルクスは「人と人との関係が、あたかも物と物との関係として権現する」という所謂「物象化」を厳しく抉りだしたが、かくの如く牧口はさりと——哲学の次元に置換することなく——生活の次元において物象化を斥けている。

そしてマルクスと同様牧口も、『ザイン』の追求それ自体が目的なのではない。すぐれて『ヴォレン』志向型の思想人である。だから、望ましくもまた賢明な共生の仕方なり方を確定することが彼らの目的となる。この確定の前提として、現状の仕方なり方の共生の批判的考察が不可欠である。しかも二つとも抽象論としてではなく、複雑多岐な相互関連系である具体現実の次元においてなされねばならない。それでいて普遍性が求められる。それはいかにすれば行えるのか。

牧口は、この複雑多岐にして有機的な人と人との・人と自然との共生関係が最も直截に理解できる場は郷土である（「観察の基点としての郷土」という）。

「広大なる天地の状態は、実にこの猫額大の一小地において、その大要を顕わせり。されば万国地理に現わるる

複雑なる大現象の概略は、ほぼこれを僻陬の一町村において説明すること難からず。すでに一町村の現象によりて郷土の地理を明らかにせんか、よつてもつて万国の地理を了解すること容易なり」(文庫本1、三九頁)。

「誰か言う、郷土の觀察を卓近にして浅薄なりと。ゆえに吾人は重ねていう。人間が他日大社会にいで、開かるべき智徳の要は、実に、この小世界に網羅し尽くせり。もしよく精細に周囲の事物を觀察せんか、他日世界を了解すべき原理は、ここに確定せらるべしと」(同、四二頁)。

ここには二つの瞠目すべき方法論的テーゼが提示されている。

即ち第一に「具体的個別がすでに普遍一般性を具有する」である。だから個別の事象の——それが「僻陬の一町村」であつても——その具体的な方と動きを克明に考究するなから普遍的論理が導き出されるという。これは、『一般』はあくまで『個別』の対立概念であつて、複数の『個別』から、それぞれの『個別』のアイデンティティである具体的個性を捨象することによつてようやく

く『一般性』が抽出できるといふ、今日の常識である『抽象化』思考様式を軽々と克服したのである。換言すると複雑な因果関係の多次多元方程式である現実を、その多様性のままマルゴト把握してしまおうという方法論である。

第二には、視点の位置である。世に『鳥瞰』という言葉がある。大状況を観るのに不可欠の位置とされている。これに対して小田実氏が『虫瞰的』という位置を対置した。蓋し生活者の立場から事物を把握しようという発想からである。そして牧口も「郷土」Ⅱ「人間の生活場」Ⅱ「地域」を外から——例えば「中央」から「大所高所」から——瞰るのではなく、視点を当該「地域」の内に据えて、その地域を視る、という視座を採用していることがこの引用箇所から明確にわかる。小田氏の『虫瞰的』視点を彼はすでに先取りしていたといえる。しかも我々が重視すべきことは、牧口は「虫瞰」する立場を「鳥瞰」する立場に對置させるのではなく、まさに「虫瞰」的視点によつてこそ「鳥瞰」することができなのだ、と彼は主張する。またしても二元対立型発想の超克である。

そこで牧口が、この『郷土』をいかにして普遍化しえたかに当然関心が集まる。彼は先ず『郷土』を次のように断定する。

「郷土とは何ぞや。その範囲は観る人の立脚地によりて異なる」(同、三六頁)。

このように彼は「郷土イコール生まれた土地」という常識上の限定的な郷土概念を捨てて、それを相対化させる。その上で「すなわち心身生活の直接影響区域、詳言すれば吾人の定住する処、吾人の跋涉する処、吾人の目睹するところ、吾人の耳聞するところ、吾人の感動するところ、吾人の動作するところこれなり」(同、三八頁)と、一挙に総体化させた。見事な普遍化ではないか。『郷土』がこのようなものであるならば、それは結局のところ生身の人間が現実具体的に、全存在的に生活している場総体の謂である。

そこで確認しておきたいことは、牧口にとつての『人間』の像である。彼の『人間』とは、所謂哲学者流の抽象的超歴史的概念としての「人間」ではない。繰り返し指摘したようにあくまでも生身の人間である。だから彼

の『人間』像はマルクスの「人間とは社会的諸関係の総体」„das Ensemble der gesellschaftlichen Verhältnisse“ (Karl Marx: *ad Feuerbach*) と見事に通底する。自然との共生論を含め昨今の環境問題の議論における「人間」が多の場合人間臭さを失っているだけに、牧口の視座は教訓的である。

以上のごとき視座に自らを据えて牧口は、以後、あらまほしき人生の構築に向かつて歩んで行く。彼の志向するところは最早科学ではない。マックス・ヴェーバーは「真理を探究する営為」としての近代科学の要件として„Wertfreiheit“ [没価値性] を提唱した。牧口はまさに『価値』から『真』を放出して『利と善と美』をもつて『価値』とした。この二人は相反するかにみえて、実はオモイを同じくしているのである。

ヴェーバーのこの主張を定式化させた *Die „Objektivität sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis“* が公刊されたのは一九〇四年。奇しくも牧口の『人生地理学』発刊の翌年である。一方の放り投げるものを他方が受け取る。まるで二大頭脳のエールの交換のよう

である。

牧口が、この後突き進んで行った道について論じることは今回は措こう。ここでいうべきことは、彼は決してキレイゴトとして人間と自然との事・人と人との事を論じてはいないということだ。生臭く、矛盾に満ちたものとして論じて行く。否、生臭く、矛盾に満ちたものであることを肯定して論じて行く。これは熱帯林地域の人達と接する時の要諦でもあることを筆者らは痛感している。二元対立型発想は到底とれない。とすると――

「泥中にこそ蓮は美しく花開く」と観じて、「凡身即仏身」・「即身成仏」・「生死即涅槃」・「煩惱即菩提」・「善惡不二」・「悪人の成仏」・「邪正一如」・「逆即是順」と覚悟するまさに弁証法的な世界観、そしてついには「我身即妙法蓮華経」と言い切れる世界観に彼が入信していったのは、蓋し自然なことなのだと思う。

(むらお こういち・愛媛大学教授)